

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 さつき歯科クリニック
 - ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 - ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 - その他
 - ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 広島県広島市安佐南区西原 4-19-6

(3) 設立認可年月日 平成31年2月13日

(4) 設立登記年月日 平成31年3月11日

(5) 役員及び評議員

| | 氏名 | 備考 |
|-----|------------|----------------|
| 理事長 | 徳永 憲佑 | さつき歯科クリニックの管理者 |
| 理事 | ██████████ | |
| 同 | ██████████ | |
| 同 | | |
| 同 | | |
| 同 | | |
| 同 | | |
| 監事 | ██████████ | |
| 同 | | |
| 評議員 | | |
| 同 | | |
| 同 | | |

2 事業の概要

(i) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

| 種類 | 施設の名称 | 開設場所 | 許可病床数 |
|----|-------|------|--------|
| 病院 | | | 一般病床 床 |
| | | | 療養病床 床 |

| | | | |
|----------|------------|--------------------|---|
| | | | [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床 |
| 診療所 | さつき歯科クリニック | 広島県広島市安佐南区西原4-19-6 | 一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床] |
| 介護老人保健施設 | | | 入所定員 名 通所定員 名 |

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

| 種類又は事業名 | 実施場所 | 備考 |
|---------|------|----|
| | | |
| | | |

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

| 種類 | 実施場所 | 備考 |
|----|------|----|
| | | |
| | | |

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 5月 31日 令和2年度決算の決定
令和 4年 3月 10日 令和4年度予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 さつき歯科クリニック、
 所在地 広島県広島市安佐南区西原4-19-6

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 4年 3月 31日現在)

1. 資 産 額 : 123,920 千円
 2. 負 債 額 : 72,196 千円
 3. 純 資 産 額 : 51,724 千円

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|---------|
| A 流 動 資 産 | 104,894 |
| B 固 定 資 産 | 19,026 |
| C 資 産 合 計 (A+B) | 123,920 |
| D 負 債 合 計 | 72,196 |
| E 純 資 産 (C-D) | 51,724 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人 さつき歯科クリニック、
 所在地 広島県広島市安佐南区西原4-19-6、

※医療法人整理番号

✓ 貸 借 対 照 表、
 ✓ (令和 4年 3月 31日現在)、

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-------------|---------|--------------|---------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| I 流動資産 | 104,894 | I 流動負債 | 16,778 |
| II 固定資産 | 19,026 | II 固定負債 | 55,418 |
| 1 有形固定資産 | 3,059 | (うち医療機関債) | 0 |
| 2 無形固定資産 | 4,127 | 負債合計 | 72,196 |
| 3 その他の資産 | 11,840 | 純資産の部 | |
| (うち保有医療機関債) | 0 | 科 目 | 金 額 |
| | | I 基金 | 16,944 |
| | | II 積立金 | 34,780 |
| | | (うち代替基金) | 0 |
| | | III 評価・換算差額等 | 0 |
| | | 純資産合計 | 51,724 |
| 資産合計 | 123,920 | 負債・純資産合計 | 123,920 |

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 さつき歯科クリニック
 所在地 広島県広島市安佐南区西原4-19-6

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日) .

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------|--|
| I 事業損益 | |
| A 本来業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 131,095 |
| 2 事業費用 | 119,522 |
| 本来業務事業利益 | <input checked="" type="checkbox"/> 11,573 |
| B 附帯業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 0 |
| 2 事業費用 | 0 |
| 附帯業務事業利益 | 0 |
| 事業利益 | 11,573 |
| II 事業外収益 | 3,135 |
| III 事業外費用 | 134 |
| 経常利益 | <input checked="" type="checkbox"/> 14,574 |
| IV 特別利益 | 93 |
| V 特別損失 | 1,279 |
| 税引前当期純利益 | <input checked="" type="checkbox"/> 13,388 |
| 法人税等 | 1,928 |
| 当期純利益 | <input checked="" type="checkbox"/> 11,460 |

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 きつき齒科クリニック
 所在地 広島県広島市安佐南区西原4-19-6

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

| 種類 | 名称 | 所在地 | 総資産額 (千円) | 事業の内容 | 関係事業者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|---------|----|-----|--------------|-------|---------------|-------|--------------|----|--------------|
| 〜該当なし。〜 | | | | | | | | | |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 当法人理事長〇〇〇〇の配偶者が代表取締役である法人。
- (注) 2. A社からの医薬品の購入に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払条件は翌月末現金払いとしている。

(2) 個人である関係事業者

| 種類 | 氏名 | 職業 | 関係事業者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|---------|----|----|---------------|-------|--------------|----|--------------|
| 〜該当なし。〜 | | | | | | | |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 さつき歯科クリニック

理事長 徳永 憲佑 殿

私は、医療法人さつき歯科クリニックの令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年 5月 30日
医療法人さつき歯科クリニック

監事

